

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 8 月 7 日

金 曜 日

第 3943 号

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定 2
- 指定障害福祉サービス事業者の指定
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定  
自立支援医療機関の指定 3

### 公 告

- 土地改良区の役員の退任
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 4
- 開発行為の工事完了 5

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第338号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成27年 8 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671100541	
指定年月日	平成27年8月1日	
申請者	名称	株式会社こすか
事業所	所在地	富山県射水市北野1469-2
	名称	ヘルパーセンターこすか
サービスの種類	訪問介護	

## 富山県告示第339号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第 115 条の 10 第 1 号の規定により公示する。

平成 27 年 8 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671100541	
指定年月日	平成 27 年 8 月 1 日	
申請者	名称	株式会社こすか
事業所	所在地	富山県射水市北野 1469-2
	名称	ヘルパーセンターこすか
サービスの種類	介護予防訪問介護	

## 富山県告示第340号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 36 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により公示する。

平成 27 年 8 月 7 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援 A 型	平成 27 年 8 月 1 日	1610600098	株式会社 T02	滑川市上小泉 1791-1	ほまれの家滑川店	滑川市上小泉 1791-1

## 富山県告示第341号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成27年8月7日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
イオン薬局とな み店	砺波市中神土地 区画整理事業地 31街区1	精神通院医療		平成27年8月1日
富山県看護協会 訪問看護ステー ションひよどり	射水市布目1番 地 射水市布目庁 舎3階	精神通院医療		平成27年8月1日
クスリのアオキ 柳田薬局	氷見市柳田1950 番地1	精神通院医療		平成27年8月1日
みらい黒部薬局	黒部市三日市 1076番地	精神通院医療		平成27年8月1日
中部薬品中曽根 薬局	高岡市中曽根 2814番	精神通院医療		平成27年8月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

## 土地改良区の役員の退任

牛ヶ首用水土地改良区の役員であった次の者が平成27年7月15日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年8月7日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所  
理 事 野 尻 幸 雄 富山市下野 399番地

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年8月7日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地 V・drug砺波中神店 砺波市中神土地区画整理事業地内11街区
- 2 店舗を設置する者 株式会社日本都市開発研究所
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
(変更前) 中部薬品株式会社 代表取締役 山口 眞里 岐阜県多治見市高根町4丁目29番地 ほか  
(変更後) 中部薬品株式会社 代表取締役 山口 眞里 岐阜県多治見市高根町4丁目29番地 ほか1
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) テナント棟西側ほか 22台  
(変更後) サークルK棟東側ほか 22台
  - (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
(変更前) テナント棟東側ほか2 10.10m<sup>3</sup>  
(変更後) サークルK棟東側ほか2 14.43m<sup>3</sup>
- 4 変更の日 平成27年8月20日
- 5 変更の理由

未定であったテナント棟の運営事業者が決定し、これに伴い当初の計画より駐輪場の位置及び廃棄物保管施設の位置が変更となったため。

- 6 届出の日 平成27年7月15日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成27年8月7日から平成27年12月7日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月7日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市円池 160番			射水市円池 162番地	鎧 信行

